

手話で楽しく コミュニケーション

今出川

— 応用 — 通年・月曜 4 講時 (14:55~16:25)

手話通訳士・京都府手話通訳者 桂 千草

手話は、音声言語と異なる独自の文法を持つ言語です。障害者基本法で手話が言語と明記され、国連の障害者権利条約を批准し、各地の自治体で手話言語条例が制定され、手話は広がっています。

入門で学んだ基礎的な知識に加え、聴覚障がい者が社会生活の中でコミュニケーションや音声情報取得が困難であることを理解し、合理的配慮ができ、手話で日常会話がもっと豊かにできるように楽しく学びましょう。

■ 募集人数 手話経験 1 年以上の方 20名
※他大学学生・市民は10名まで

■ テキストなど なし

■ 必要な費用 なし

■ 注意事項 欠員が生じた場合、1年以上の経験者であれば秋学期からの受講が可能です。
「入門」と「応用」の両方を同じ年度に受講することはできません。
遅刻、欠席についてはできるだけキリスト教文化センター事務室に連絡してください。



	回	講座内容	
春学期	1	ガイダンス、手話概論	手話であいさつ 自己紹介
	2	聴覚障がい概論	手話で話してみよう (動作を工夫し表現)
	3	ことばの発達ときこえ	手話で話してみよう (意味をつかみ表現)
	4	聴覚障がい者のコミュニケーション	手話で話してみよう (意味をつかみ表現)
	5	聴覚障がい者と教育	手話で話してみよう (位置、方向の工夫)
	6	聴覚障がい者と情報	手話で話してみよう (位置、方向の工夫)
	7	ゲストスピーカーによる講義と手話で話そう	
	8	聴覚障がい者と福祉制度	手話で話してみよう (表情の工夫)
	9	手話サークル	手話で話してみよう (強弱、速度の工夫)
	10	まとめ	
秋学期	11	復習をしよう	手話で夏休みのできごとを話してみよう
	12	手話の歴史	手話で話してみよう (位置・方向の工夫)
	13	手話の言語的特徴	手話で話してみよう (指さしを使い表現)
	14	聴覚障がい者と合理的配慮	手話で話してみよう (体の向きをかえる)
	15	手話の言語的特徴	手話で話してみよう (空間を活用)
	16	ろう重複障がい者のコミュニケーション手段	手書き文字 触手話
	17	ろう運動の歴史	手話で話してみよう (指さしや視線)
	18	ろう者と話そう	
	19	課題発表の準備	
	20	課題発表	